

資料－2

令和7年度 第4回

北陸地方整備局

事業評価監視委員会

県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

監 第 2510 号
令和7年11月11日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事 花角 英世
(公印省略)

第4回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

令和7年10月17日付け国北整企画第66号、国北整港計第20号で照会の標記について、別紙のとおり回答します。

(別紙)

【砂防事業】

事業名	意 見
姫川水系 直轄砂防事業	<p>県民の命と暮らしを守り、安全で安心な新潟県を創るために、事業継続を望みます。</p> <p>本事業は、姫川本川及び支川沿いの多くの集落や本川と並行する重要交通網（国道 148 号、JR 大糸線）等を土砂災害から守り、被害を防止・軽減させることで本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。</p> <p>今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。</p> <p>併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などに配慮をお願いします。</p>

監 第 2511 号
令和7年11月11日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事 花角 英世
(公印省略)

第4回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

令和7年10月17日付け国北整企画第67号、国北整港計第21号、国北整河計第81号で照会の標記について、別紙のとおり回答します。

(別紙)

【河川事業】

事業名	意 見
荒川直轄河川改修事業	<p>県民の命と暮らしを守り、安全で安心な新潟県を創るために、事業継続を望みます。</p> <p>本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで、社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。</p> <p>今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。</p> <p>併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などに配慮をお願いします。</p>

監 第 2242 号
令和 7 年 10 月 14 日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事 花角 英世
(公印省略)

第 4 回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

令和 7 年 9 月 24 日付け国北整企画第 58 号、国北整港計第 18 号、国北整河計第 72 号で照会の標記について、別紙のとおり回答します。

(別紙)

【河川事業】

事業名	意 見
姫川直轄河川改修	<p>県民の命と暮らしを守り、安全で安心な新潟県を創るために、事業継続を望みます。</p> <p>本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで、社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。</p> <p>今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。</p> <p>併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などに配慮をお願いします。</p>

砂 第 24 号
港 第 113 号
令和 7 年 11 月 17 日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 新田 八朗

令和 7 年度第 4 回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮
る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和 7 年 10 月 17 日付け国北整企画第 66 号、国北整港計第 20 号
で照会のあったことについては、別紙のとおりです。

事務担当：土木部砂防課砂防係
TEL076-444-3342
土木部港湾課計画係
TEL076-444-3336

別紙

事業継続に同意する。

今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備
促進に格段の配慮を願いたい。

河 第 247 号
令和 7 年 10 月 22 日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 新田 八朗
(公印省略)

令和 7 年度第 4 回北陸地方整備局事業評価監視委員会、第 7 回庄川水系流域委員会及び第 4 回神通川水系流域委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について (回答)

令和 7 年 9 月 24 日付け国北整企画第 58 号、国北整港計第 18 号、国北整河計第 72 号で照会のあったことについては、下記のとおりです。

記

庄川直轄河川事業及び神通川総合水系環境整備事業について

事業継続に同意する。
今後ともコスト縮減に努めるとともに、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段のご配慮をお願いしたい。

以上

事務担当 : 土木部 河川課 計画係
TEL076-444-3325

港 第 3 3 1 号
令和7年10月30日

北陸地方整備局長
高松 諭 様

石川県知事 馳 浩

北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成
に係る意見照会について（回答）

平素から本県に対する多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
令和7年10月20日付け国北整企画第66号及び国北整港計第20号で依頼
のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当）
石川県土木部港湾課
港湾整備G 谷
TEL : 076-225-1748
FAX : 076-225-1747

【港湾事業】

事 業 名	県 意 見
金沢港 大野地区 国際物流ターミナル 整備事業	<p>国際物流ターミナル整備事業は、大型船舶による大量輸送を可能とし、物流コスト縮減により地元企業の競争力を高め、地域経済の活性化を支援するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>このため、引き続き事業を継続するとともに、さらなるコスト縮減に努めつつ、着実に整備を進め、早期完成を図られるようお願いしたい。</p>

河 第 1 3 6 3 号
令和 7 年 10 月 2 日

北陸地方整備局長 様

石 川 県 知 事
(公 印 省 略)

令和 7 年度第 4 回北陸地方整備局事業評価監視委員会及び
第 3 回梯川水系流域委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平素から本県の河川行政に多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
令和 7 年 9 月 24 日付け国北整企画第 58 号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

(事務担当)
石川県土木部河川課
治水 G 中野
TEL : 076-225-1737
FAX : 076-225-1740

【河川事業】

事 業 名	県 意 見
梯川 直轄河川改修事業	<p>梯川は、全国の一級河川直轄区間の中でも整備が遅れている河川であるにもかかわらず、浸水想定区域内には多大な人口、資産を有しております、ひとたび洪水氾濫が生じた場合には、甚大な被害の発生が懸念される。</p> <p>令和4年8月の出水では、埴田水位観測所において、観測史上最高水位を記録し、一部堤防で越水による氾濫が発生するとともに、小松市および能美市には緊急安全確保等が発令されるなど、危険な状態となつた。</p> <p>引き続き、国直轄事業として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。</p> <p>また、整備計画策定時に意見を付していますのでそれを踏まえ、事業の継続をしていただくよう申し添える。</p>

7 砂第 205 号
令和 7 年 (2025 年) 11 月 18 日

国土交通省 北陸地方整備局長 様

長野県知事 阿 部 守 一
(公 印 省 略)

北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見聴取
について (回答)

令和 7 年 10 月 17 日付け国北整企画第 66 号、国北整港計第 20 号で依頼のありましたことについて、別紙のとおり回答します。

(問い合わせ先)
担 当：長野県 建設部 砂防課
調査管理係 山田
電 話：026-235-7316 (直通)
メール：sabo@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

(再評価)

【砂防事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	長野県知事の意見
姫川水系直轄砂防事業	継続	<p>姫川水系直轄砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、着実な事業の推進を強く要望します。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いします。</p> <p>直轄負担金の増額につきましては、「長野県行政・財政改革方針2023」の基本的な考え方である県債残高の計画的な縮減を圧迫するもので、地方財政への影響は少なくないものと考えています。</p> <p>国におかれましては、直轄事業全般について、直轄負担金の平準化や地方財政措置の充実など直轄負担金による県財政負担を最大限抑制するための措置につきましてご検討をお願いします。</p>

7河第285号
令和7年(2025年)11月12日

国土交通省
北陸地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守一
(公印省略)

令和7年度第4回北陸地方整備局事業評価監視委員会及び第9回信濃川水系流域委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

令和7年10月17日付け国北整企画第67号、国北整港計第21号、国北整河計第81号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答します。

(問合せ先)
担当 建設部 河川課計画調査係
金子、小山
電話 026-235-7310 (直通)
3438 (内線)
FAX 026-225-7069

(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案	長野県知事の意見
信濃川総合水系環境整備事業	継続	<p>継続について、異存ありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、関係市町村及び関係住民の意見を十分に反映いただくとともに、事業内容の変更等について速やかに情報共有をお願いします。</p> <p>一方で、直轄負担金の増額は、「長野県行政・財政改革方針2023」の基本的な考え方である県債残高の計画的な縮減を圧迫するものであり、地方財政への影響は少なくないものと考えています。</p> <p>国においては、直轄事業全般について、直轄負担金の平準化や地方財政措置の充実など直轄負担金による県財政負担を最大限抑制するための措置につきましてご検討をお願いします。</p>